

令和8年度 未納料金対策実務研修会 開催要領

1. 目的 水道事業運営上の重要な課題となっている料金未納対策について、実務面を主体に研修を行い、料金徴収業務の円滑な運営を図ることを目的としています。
2. 研修対象 水道料金徴収業務に携わる職員
3. 開催期日
- | | | | | | |
|------|-----|------|----------|---|----------|
| 東京会場 | 第1回 | 令和8年 | 7月23日(木) | ～ | 7月24日(金) |
| | 第2回 | 令和8年 | 8月27日(木) | ～ | 8月28日(金) |
| 大阪会場 | 第1回 | 令和8年 | 7月2日(木) | ～ | 7月3日(金) |
| | 第2回 | 令和8年 | 9月3日(木) | ～ | 9月4日(金) |
4. 開催場所
- 東京会場 日本水道協会 川口研修所 (別紙 案内図参照)
埼玉県川口市川口4-3-39
電話 (048) 258-3881
- 大阪会場 日本水道協会 大阪会館会議室(別紙 案内図参照)
大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4
電話 (06) 4399-5100
5. 募集定員 東京会場 各回60名 大阪会場 各回60名
6. 参加費
- | | | | |
|-----|----|---------|---------|
| 会員 | 1名 | 18,700円 | (消費税込み) |
| 非会員 | 1名 | 28,600円 | (消費税込み) |
- ※ 参加費の中に昼食代は含まれておりません。
7. 申込方法 別添「申込方法のご案内」を確認いただいた後、参加申込専用ホームページ (<https://annai.jwwa.or.jp/ippan/form/index>) からお申込みください。なお、メール等による参加申込みはできません。
また、お申込みにあたっては、「申込後の研修会キャンセル、中止・延期等の取扱い」を必ずご確認ください。
なお、受講に際し、特に関心を持ち講師へ質問したい事項等がありましたら、別紙の質問票にご記入のうえ、開催日の2週間前までにE-mail:kenshukai@jwwa.or.jp宛にお送りください。
8. 申込期間
- | | | | | | |
|-----|---------|-------|--------|----|-------|
| 会員 | 東京会場第1回 | 4月23日 | 午前10時～ | 7月 | 1日まで |
| | 第2回 | 5月27日 | 午前10時～ | 8月 | 5日まで |
| | 大阪会場第1回 | 4月2日 | 午前10時～ | 6月 | 10日まで |
| | 第2回 | 6月3日 | 午前10時～ | 8月 | 12日まで |
| 非会員 | 東京会場第1回 | 5月25日 | 午前10時～ | 7月 | 1日まで |
| | 第2回 | 6月29日 | 午前10時～ | 8月 | 5日まで |
| | 大阪会場第1回 | 5月7日 | 午前10時～ | 6月 | 10日まで |
| | 第2回 | 7月3日 | 午前10時～ | 8月 | 12日まで |
9. 参加の決定 (1) 参加の決定は、「7. 申込方法」記載の参加申込専用ホームページからお申込み後、受講申込完了メールが自動送信され、その段階で受講確定となります。なお、お申込みは先着順となります。定員に達し

た時点で募集を締め切ります。

(2) 申込完了10分経過後に、「研修申込マイページ」が作成されます。ログイン後に表示される登録情報をご確認ください。

<https://annai.jwwa.or.jp/ippan/mypage/index>

(3) キャンセル待ちをご希望の方は、参加申込専用ホームページよりお申込みください。参加予定の方からキャンセルの申し出がありましたら、キャンセル待ちの先着順にご案内いたします。なお、原則として開催初日の1週間前（休日含む）でキャンセル待ちのご案内を終了いたします。

10. 参加者変更

申込後の参加者変更は、1) 研修会名、2) 団体名、3) 変更する参加者と変更後の参加者氏名・所属部課役職名、4) 職種、5) 水道経験年数、6) 連絡先電話番号、7) 連絡先メールアドレスをご記入のうえ、必ず **[E-mail:kenshukai@jwwa.or.jp](mailto:kenshukai@jwwa.or.jp)**宛にご連絡ください。

11. 請求書

参加費の請求書は、マイページの「請求書及び入金先情報」より研修会開催初日の3週間前（休日含む）からダウンロード可能となります。また、請求書発行日は研修会開催初日の3週間前（休日含む）とし、請求書発行日をインボイス制度上の取引年月日として取り扱います。

なお、請求書の発行日等記載事項の変更や、郵送での請求書発行が必要な場合等は、別紙「日本水道協会研修会における請求書の発行について」を参照のうえ、**[E-mail:kenshukai@jwwa.or.jp](mailto:kenshukai@jwwa.or.jp)**宛にご依頼ください。

事業者名称 公益社団法人日本水道協会

登録番号 T3010005004653

12. 振込先

研修会の開催最終日から起算して1週間後（休日を含む）までに下記口座宛にご参加費をお振込みください。支払期日を過ぎる場合は、入金予定日を、**[E-mail:kenshukai@jwwa.or.jp](mailto:kenshukai@jwwa.or.jp)**宛にご連絡ください。

三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店

口座番号 普通預金 0871023

シヤ) ニホンスドウキョウカイ

口座名義 公益社団法人 日本水道協会

参加費をお振込みいただいた後に、本協会ホームページ「研修会・講習会のご案内」よりダウンロードした「送金連絡票」を**[E-mail:soukin@jwwa.or.jp](mailto:soukin@jwwa.or.jp)**宛に送信してください。なお、振込手数料は申込者の負担となります。

13. 研修科目

別紙の日程をご参照ください。
※講義の内容や時間等に変更が生じる場合もございます。予めご了承ください。

14. 宿泊

各自で手配をお願いいたします。
なお、本協会ホームページ「研修会・講習会のご案内」では、「日本水道協会川口研修所最寄り宿泊施設」をご案内しています。ご希望の方は、各自、宿泊施設に直接お申込みください。

15. グループ別 ディスカッション

グループ別ディスカッションでは、別紙「グループ別ディスカッション
テーマ」のテーマ群のうち2項目について議論していただきます。

参加に当たっては、それぞれのテーマについて、現在の状況を把握するなどの事前準備をしておいてください。

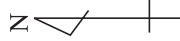
16. そ の 他

- (1) 川口研修所及び大阪会館は敷地内全面禁煙です（電子たばこ等も含む）。会場の敷地外であっても、周辺の路上、公園、駐車場等での喫煙はおやめください。
- (2) 研修会場の開場時間は8時30分ですので、開場時間前の来場はご遠慮ください。
- (3) 研修会場には駐車場がありません。お車でのお越しはご遠慮ください。
- (4) 本研修会の様子について写真撮影し、個人の特典ができない形式で本協会HP・X等に掲載する場合があります。予めご了承ください。
- (5) お申込みの際にお知らせいただいた個人情報は、今回の研修以外の目的には使用いたしません。

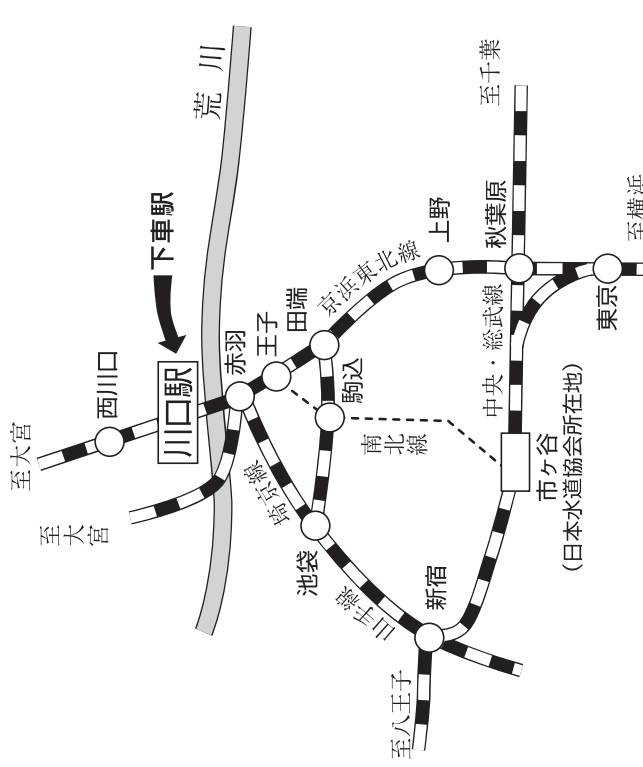
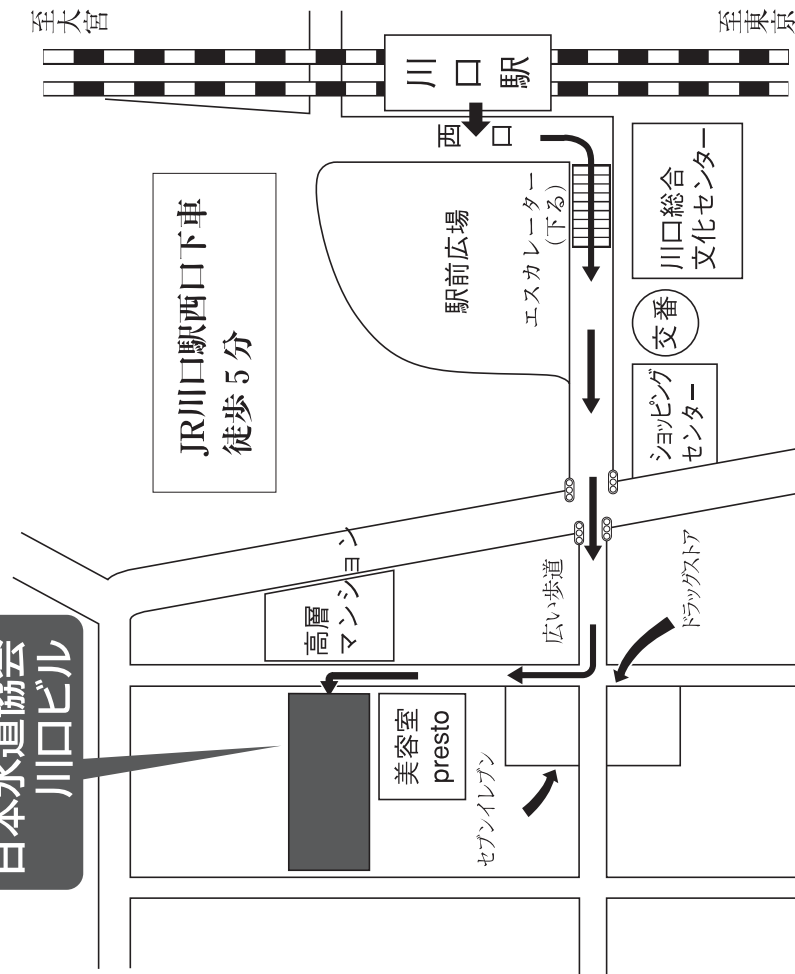
日本水道協会川口研修所案内図

所在地 埼玉県川口市川口4-3-39 (日本水道協会川口ビル)

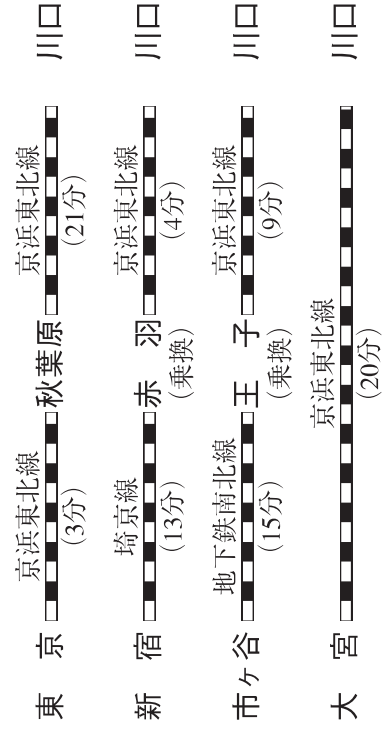
電話 (048) 258-3881



日本水道協会
川口ビル



交通案内



大阪会館地図



〒545-0004 大阪市阿倍野区文の里 4-5-4
日本水道協会大阪会館
TEL (06) 4399-5100 FAX (06) 4399-5101

未納料金対策実務研修会質問票

※参加する会場、回に○印を付してください。

	東京会場 第1回		大阪会場 第1回
	東京会場 第2回		大阪会場 第2回

勤務先名	
------	--

氏名	
----	--

※質問は、事例の具体的な経過等も記入していただきますようお願いします。

(質問内容の参考例)

1. 未納処理において現在苦慮している事項で、どのように解決したら良いのかその処理方法について質問したい。
 - 未納者に対する給水停止の取り扱い
 - 給水区域外に転居した未納者への対応
 - 倒産した会社への未納処理の手続き等
2. 督促、催告における処理手順等日頃の業務内容での疑問点など質問したい。

(送付先) E-mail : kenshukai@jwwa.or.jp
提出期限 : 開催初日の2週間前

グループ別ディスカッションテーマ (未納料金対策実務研修会)

グループ別ディスカッションでは、下記テーマ群から、事務局が割り振るテーマ1つと、グループ毎に任意に選択するテーマ1つの計2つのテーマについて議論し、発表していただきます。

参加にあたっては、どのテーマでも対応できるよう、全てのテーマについて現在の状況を把握するなどの事前準備をお願いします。

〈ディスカッションテーマ〉

1. 未納発生を予防する対策
2. 未納常習者対策
3. 生活困難者の未納対策
4. 給水区域外等移転未納者対策
5. 開始受付時での未納予防対策
6. 使用者死亡後の未納対策